

## お知らせ

### 鳥獣被害防止対策研修会

イノシシやシカなどの被害で電気柵の設置を検討している人を対象とした研修会です。

■日時 7月26日(金)午後1時半～3時半

■場所 南股地区センター

■内容 電気柵設置による集落ぐるみの防止対策、侵入防止柵によるイノシシ被害対策

■問い合わせ・申込先 市鳥獣被害防止総合対策協議会（本庁農地林務課農村保全推進室内・☎ 34-1764）

### 有害鳥獣の捕獲を実施

カラスなどから農作物を守るため、銃器を使って捕獲を行います。安全には十分配慮しますので、ご理解をお願いします。

■対象地域 前沢（前沢地区、古城地区）

■実施期日 7月21日(日)～8月31日(日)（8月11日(日)～15日(金)を除く）

■問い合わせ 胆江広域病害虫防除協議会事務局（NOSAI 岩手胆江地域センター収穫共済課内・☎ 25-6884）

### 産業用無人ヘリによる病虫害防除

病虫害から農作物を守るため、産業用無人ヘリコプターで薬剤を散布します。安全運行を心掛けますので、皆さんのご理解をお願いします。

■実施期間（予定） 8月1日(日)～9月10日(日)※天候などにより、実施期間を変更する場合あり

■問い合わせ 胆江広域無人ヘリ防除協議会事務局（NOSAI 岩手胆江地域センター収穫共済課内・☎ 25-6884）

### お忘れなく！国民年金保険料の納付免除・猶予の手続き

保険料を納め忘れた状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、納付が免除・猶予となる「免除制度」や「猶予制度（50歳未満）」があります。

本年度の免除・猶予の対象は、令和元年7月分から2年6月分までの保険料です。また、手続きの日から最大2年1カ月前までさ

かのぼって免除・猶予される場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 本庁市民課国民年金係（☎ 34-2914）、各総合支所市民生活グループまたは市民福祉グループ、一関年金事務所（☎ 0191-23-4246）

### 車の運転で、ヒヤッとしたことはありませんか？

高齢者が運転する車の事故が全国的に多発する中、市では、高齢者を対象とした交通安全教室を開催しています。

講義のほか、各種物品を使用した体験型の講習も行っています。特に本年度に導入した「反射測定器クイックアーム」は大好評です。

老人クラブなど各種団体事業や、集会所の行事などでお申し込みください。（先着順）

■問い合わせ・申込先 本庁生活環境課生活安全係（☎ 34-2342）



### 合同ガイダンスで公務員の仕事を紹介します

参加団体がブースを設置し、興味がある団体の仕事内容などの説明を聞くことができます。ぜひご参加ください。※申し込み不要

■参加団体 奥州市役所、岩手県警察、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部、国土交通省東北整備局、防衛省自衛隊

■日時 7月28日(日)午後1時～5時

■場所 水沢地区センター

■対象 32歳以下

■主催・問い合わせ 自衛隊一関出張所（☎ 0191-24-2226）

### ジョブカフェ奥州 合同企業説明会

市内の企業10社が参加し、採用担当者と面談ができます。U・Iターン希望者、一般求職者など誰でも参加できます。詳しくはジョブカフェ奥州のホームページをご覧ください。※申し込み不要

■日時 7月26日(金)午後1時半～3時半（受け付けは午後1時～）

■場所 メイプル地下・多目的ホール

■問い合わせ ジョブカフェ奥州（☎ 23-6331）

### 消費税の軽減税率制度説明会

事業者を対象とした消費税の軽減税率制度、インボイス制度に関する説明会です。

■日時 ①7月30日(日)午前10時

～11時、②8月28日(日)午後2時～3時、③9月18日(日)午前10時～11時

■定員 各回50人

■場所・問い合わせ 水沢税務署（☎ 24-5111）

### 低所得者の介護保険料の軽減が拡大されました

平成27年4月から所得段階が第1段階の被保険者の介護保険料の軽減を実施していますが、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせて、本年度より所得段階第1段階から第3段階までの保険料の軽減が拡大されました。

詳しくは7月中に送付する納入通知書をご確認ください。

■問い合わせ・申込先 本庁長寿社会課介護認定係（☎ 34-2198）

| 所得段階       | 保険料年額                    |
|------------|--------------------------|
| 第1段階       | 20,200円<br>(改正前 24,900円) |
| 第2段階       | 32,700円<br>(改正前 40,500円) |
| 第3段階       | 45,200円<br>(改正前 46,800円) |
| 第4段階～第11段階 | 変更なし                     |

### 地域包括支援センターの受託法人を募集します

市直営の地域包括支援センター（基幹型センター）のほか、市内8カ所に地域包括支援センター（委託型センター）を新設し、機能の強化を図ります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■業務開始時期 令和2年4月

■募集期間 7月29日(日)～8月30日(金)※郵送の場合は8月30日(金)午後5時必着

■問い合わせ・申込先 市地域包括支援センター（☎ 34-2199）

■委託センターの担当圏域

| 地域 | 担当圏域               |
|----|--------------------|
| 水沢 | ①水沢・佐倉河地区          |
|    | ②常盤・羽田地区           |
|    | ③南・真城・姉体・黒石地区      |
| 江刺 | ④岩谷堂・米里・玉里・梁川・広瀬地区 |
|    | ⑤愛宕・田原・藤里・伊手・稲瀬地区  |
| 前沢 | ⑥前沢全域              |
| 胆沢 | ⑦胆沢全域              |
| 衣川 | ⑧衣川全域              |

広告

広告